

第1章 計画の基本的考え方

1. 計画策定の趣旨

島根は、若者の県外流出による人口減少や少子高齢化が進行し、地域活力の減退が懸念されています。県内の産業活動は総じて長期低迷傾向が続いており、また、山林や農地の維持が困難な集落が各地に存在するなど厳しい状況にあります。

しかし、内外の経済環境、社会変化を踏まえると、各地域が特色を発揮し、将来へ飛躍するチャンスでもあります。

島根には、美しく豊かな自然、古き良き文化・伝統、温もりのある人間関係、ゆとりのある生活環境など、県民が愛着をもって育んできたものが数多く残されています。それぞれの地域の特色ある資源や、高度な技術が支える独自の産業、さらには新たな産業の芽吹きがあります。

また、成熟化した社会を迎え、人々の価値観は変化しています。大都市においては、喧噪を離れて自然の中で働きたい、子育てがしたい、と思う人々が増えています。これは、島根の存在価値を再評価し、この地域を守り、発展させる必要性に対し、国民が共感し賛同する動きにつながるものです。

従来は弱みであったものが強みに変わる時代が訪れようとしています。このような時代の大きな転換期に当たり、社会経済の変化を見据えながら、県民一人ひとりが誇りと自信を持ち、総力を結集して活力に満ちた島根を築いていくための指針となる「島根総合発展計画」を策定します。

2. 計画の性格

この計画は、島根の中長期的な展望を示した総合的な戦略プランと位置づけられるものです。政策の方向や目標を明らかにするとともに、県の行政運営の方針だけでなく、広く県民が目標を共有することができるものとします。

また、島根の可能性と活力を最大限に引き出し、地域社会の進歩を通じて県民の福祉と地域の価値の向上を図るとともに、全体が連携し調和を図りながら総合的な発展を目指すものであり、計画の名称は、こうした計画策定の意図を端的に表現しています。

一方、島根県の財政は、非常に厳しい状況にあります。直ちに財政の健全化に取り組んでいかなければなりません。この財政改革が島根全体の活力を失わせるものであってはなりません。財政の健全化と島根の総合的な発展の両立を実現するため、この計画は、島根県財政健全化基本方針と整合性を確保するものとします。

なお、県の各部局等において策定する分野別計画・プラン等は、この総合発展